

第1回渡嘉敷村観光協会設立準備委員会 議事録

【実施日時】2018年2月8日（木） 13:30-14:45

【開催場所】渡嘉敷村役場（大会議室）

【出席者】（敬称略）

＜策定委員会＞…計13名

大城良孝（委員長）、小嶺哲雄（副委員長）、新垣聡、島村清、水澤豊子、小池大二郎、
新垣徹（代理：中馬直樹）、金城肇、島村武、金城直、平田春吉、玉城真（代理：國吉
真之助）、宮平鉄一郎

＜専門アドバイザー＞

川端祥司

【委任状】…計2名

島村武、神里敏明

＜事務局＞…計7名

渡嘉敷村：玉城広喜

渡嘉敷村商工会：田中守

ライヴス：花咲宏基、草間亜沙子、山岸彩夏、

JTB 沖縄：神谷和幸、喜納淳

大城良孝（委員長）

皆様こんにちは。大変お忙しい中をご出席いただきありがとうございますございました。

渡嘉敷村の観光推進につきましては、皆様には多大なるお力をいただきまして、観光振興計画は、着々と進んでおります。その策定の中で、渡嘉敷村観光協会を、是非、設立したいという皆様の多くの声と、行政として、是非、必要だという想いが一致しました。また、観光振興計画の中にも、観光協会設立は、しっかりと明記されています。

これから、皆様のいろいろなご意見をいただきまして、観光協会設立に向けて、しっかりと検討していきたいと思っております。これからよろしくお願いたします。

それでは、早速、議事に入っていきたいと思っております。

まず、渡嘉敷村観光協会設立に向けたロードマップ案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

ライヴス（花咲宏基）

皆様こんにちは。事務局を担当しておりますライヴスの花咲宏基と申します。どうぞよろしくお願いたします。

先ず最初に、本日出席している事務局のメンバー並びにアドバイザーを紹介させていただきます。先ず、事務局を担当しておりますライヴスからは、花咲、草間、山岸が参加しております。また、同じく事務局を担当しております JTB 沖縄の神谷、喜納でございます。また、皆様に配布してあります委員会メンバーの資料に、事務局とありますが、商工会から田中守さんが出席しております。

最後に、プロフィールをお配りしておりますが、川端さんにお越し頂いております。全国各地の観光協会のアドバイザーのご経験をお持ちで、後程、ロードマップ案について説明をさせていただきますが、皆様からご質問や分からないことがあれば、適宜、アドバイスをいただきます。

川端祥司（専門アドバイザー）

川端です。よろしく願いいたします。

ライヴス（花咲宏基）

それでは、私の方でロードマップ案について説明させていただきます。説明の後、皆様に、ロードマップ案について、ご質問並びに討議をいただきたいと思います。

早速ですが、1 ページをご覧くださいと思います。今年度の事業につきましては、真ん中の紫の箇所の計画策定になります。渡嘉敷村の観光推進につきましては、平成 28 年度から始まっておりまして、昨年度、平成 28 年度は、基礎調査となっております。昨年は、村民の皆様へ、観光に関する意識調査を行わせていただきました。具体的には、観光についての現状と課題の抽出を行う調査で、村の観光資源の抽出も行いました。観光客の皆様には、渡嘉敷村の観光の良い点、悪い点について、アンケートを取りました。

それらの調査を基に、平成 29 年度は、観光振興計画の策定のために動いて参りました。観光振興計画の策定においては、策定委員会を 4 回、策定準備委員会を 6 回、合同委員会が 1 回含まれますが、現在、ほぼ出来上がっておりまして、製本の段階に来ております。その振興計画を実現するために、観光協会が必要だということで、来年度に観光協会を設立するにあたりまして、どのようなスケジュールで、どのような議論をして観光協会を設立するかというロードマップについて、本日は、議論していただきたいと思います。本年度、観光振興計画ができ、観光協会設立の段取りを行った後、来年度は、観光協会を設立することとなります。

次のページをご覧ください。観光協会を設立するにあたっては、6 つのポイントをお示しています。1 番目は、「観光協会の設立時期を平成 30 年度内とし、本格的な稼働時期を平成 31 年 4 月とする。」です。2 番目は、「平成 30 年度設立時から平成 31 年 3 月末の期間において、業務並びに予算の移行等を調整する。」です。3 番目は、「平成 29 年度策定の観光振興計画の実現に向けた組織とする。」です。4 番目は、「行政、経済団体、観光関連団体、一次産業の組合等村内各種団体並びに村内観光事業者が一体となって取り組める組織

とする。」5番目は、「沖縄観光コンベンションビューロー等地域の観光団体、環境省慶良間自然保護官事務所等行政機関や各種団体との連携による観光施策を実施できる組織とする。」です。6番目は、「自立、自走できる持続可能な組織を目指す。」です。

この6つのポイントを加味したロードマップ案について、具体的な作業内容について説明させていただきます。

次のページの4ページをご覧ください。

先ず、本日お集まりいただいております渡嘉敷村観光協会設立準備委員会を、全体会議と呼びさせていただきます。平成30年度は、計5回の全体会議の開催を提案させていただきます。本年度は、ロードマップの作成ということで、計2回の全体会議を開催しますので、本年度の2回を含めると、計7回の全体会議で、観光協会の設立に漕ぎ着ける立て付けになっています。

第1回、第2回の全体会議で、設立する観光協会のイメージ並びにその事業計画、業務内容を議論し、皆様と共有します。そして、第3回、第4回の全体会議で、観光協会の定款を議論し、皆様の共感を生んでいきたいと思っております。そして、定款を決め、設立に関わる業務について議論する過程で、皆様の一体感を醸成し、第5回の全体会議においては、観光協会設立のための必要事項の最終確認と設立総会の確認を行い、観光施策を推進する環境を整え、設立総会を開催し、平成31年4月からは、観光協会を本格稼働することとなります。

それでは、次のページで具体的な内容についてご説明させていただきます。

平成30年度となりまして、第1回の全体会議ですが、設立する観光協会のイメージを共有します。会議の内容は、観光協会設立準備委員会の目標とスケジュールを共有します。また、現在、国をあげて観光に取り組んでいますが、今後の観光協会のあるべき姿について、全国の事例を含め、外部の方の講演を考えております。そして、早めに決めておかなければならないことを決めていきたいと考えております。現在、全国の観光協会の法人組織は多様化しておりまして、一般社団法人なのかNPO法人なのか株式会社なのか、どのような組織体が、渡嘉敷村観光協会には適しているのかを決めていきたいと考えています。また、観光協会の設置場所についても決めていきたいと考えております。そして、本日お集まりの皆様から、各団体、役所部署からということで、「観光協会に期待すること」のご意見をいただきたいと考えております。そして、事務局の設置についてのご承認をいただきたいと考えております。

続いて、この全体会議を受けまして、第2回の全体会議に向けて、事務局の作業が入ります。先ず、商工観光課並びに商工会が担ってきた観光関連業務の中で、観光協会に移行すべき業務の洗い出しを行って参ります。また、皆様から、各団体、役場部署の期待することということでご意見をいただき、観光協会が担うべき業務を抽出して参ります。さらには、次の全体会議で議論する観光振興計画並びに観光協会が担うべき業務を基にした事業計画案を策定します。観光協会の設置場所、役員選定、観光PRや修学旅行受入の業務、

予算、人員計画等の確認をし、次回の全体会議で提案する事業計画案を策定します。そして、第2回の全体会議では、観光協会の事業計画案と業務案について検討していただきます。その全体会議の検討を受けて、事業計画案、業務案を修正いたします。さらには、観光協会の役員並びに役員規定についての案の策定を行い、観光協会設立に必要な書類の確認並びに作成に着手して参ります。*1にあります。*1にありますが、たくさんの必要書類ありますので、早めに着手して参ります。

それでは、6ページ目をご覧ください。この事務局の作業の後、第3回の全体会議を行います。具体的には、観光協会の事業計画と業務について前回のご意見を基に修正したものを確認いただきます。そして、定款案の検討を行っていただきます。

この第3回の全体会議の議論を受けて、事務局が作業に入ります。観光協会の定款案の修正並びに観光協会の設立に関わる手続き、これは、登記のための書類等になりますが、それと、設立総会をどのような形のものにするのかの確認を行います。また、先程、着手すると申しあげました観光協会設立に必要な書類を、引き続き、作成します。

そして、第4回の全体会議を行います。ここでは、皆様からいただいたご意見で修正した定款をご承認いただきます。また、観光協会設立に関わる手続きと設立総会の確認をしていただきたいと思います。この全体会議を受けて、事務局が作業を行います。ここでは、観光協会設立に関わる手続き、設立総会の準備、観光協会設立に必要な書類の作成を行います。

続きまして、7ページ目に移ります。この事務局作業の後、第5回の全体会議を開催します。ここでは、観光協会設立の最終確認と設立総会の確認を行っていただきます。内容としましては、観光協会設立のための手続き、これは登記となりますが、その現状の報告、観光協会設立のための必要な書類の概要説明と確認、設立総会内容の確認、今後のスケジュールについて等、お知らせとそれらについてのご意見をいただきます。この全体会議のご議論を受けて、事務局では、観光協会設立総会の準備並びに県内外の観光関連団体への連絡を行い、設立総会開催に向けて準備を進めます。

そして、設立総会が開催された後は、観光協会の仕事となりますが、商工観光課、商工会からの業務、予算の移行の準備が行われます。また、会員募集、渡嘉敷村内観光関連団体との連携を深める活動、国、沖縄県、沖縄観光コンベンションビューロー、座間味村観光協会等県内観光協会との連携を深める活動が行われます。

そして、平成31年4月1日から、渡嘉敷村観光協会が本格稼働致します。

これが、事務局で作成したロードマップ案でございます。

皆様からは、忌憚なく、ご質問ご意見をいただければと存じます。

大城良孝 委員長)

事務局の説明を受けて、ご質問ご意見をいただきたいと思います。

平田春吉 委員)

ライヴスが設立に関してどこまでたずさわるかが分かりません。例えば、定款認証や役員認証やら登記のための作業があります。最初だけ関わるのか、あとは、商工観光課が作業を行うのか。どこまで関わるのかが分からないと、前に進まないと思います。

大城良孝 委員長)

本年度が、2回。来年度の平成30年度が計5回の会議がありますが、説明されたとおり、それぞれの会議で出て来た意見を、事務局で集約しながら、観光協会設立に向けた作業を行っていきますので、事務局として、来年度の委託事業者に関わっていただくことになるかと思っています。

最初の会議ですので、中身についてこれを質問したいというものが、今、浮かんで来ないかもしれませんが、来年度の本格的な会議に入るまで、今日を入れて、2回の会議があるので、本日配布された資料を読んで、次回の会議で質問して下さるということでも良いかと思っています。

2回目の会議は、3月ですか。

ライヴス 花咲宏基)

2月末に予定しています。

大城良孝 委員長)

それでは、次回の会議でご質問いただいても結構だと思いますが、本日は、国頭村への視察もありましたが、こういった観光協会を作って欲しい等のご意見を出していただければと思います。

川端さんにも、少しお話していただきましょうか。

川端祥司 専門アドバイザー)

あらためまして、川端です。

私は、全国の地方自治体様の観光協会並びに観光行政のアドバイザーをさせていただいております。まず、このロードマップ案をご覧になられて、観光協会の立上げに時間が掛かるのだなと思われたかと思っています。準備期間は大切で、自分たちの観光協会はどういう目的で設立し、どういう役割を果たすのか、皆様のご意見をどんどん出していただきながら、作っていかねばなりません。そして、観光協会を作るにあたっては、3か年、5か年の事業計画が大切です。そういった作業を行っていくと、設立には、準備期間として最低1年は必要となります。また、平均3年くらい掛けて、観光協会のあるべき姿になっていくのが通常の流れだと思います。

気を付けなければならないのは、観光協会の役割、商工観光課の役割がかぶって、観光協

会が、役場の商工観光課の下請けになってしまうことです。これだと観光協会を作る意味がありません。観光協会と商工観光課が同じ事をするのであれば作る意味はないので、観光協会と商工観光課の役割を明確に分けなければなりません。観光協会は、単にPRをする役割ではなく、自らが稼げる組織にしなければならないと思います。最近、日本版DMOという言葉がマスコミでお聞きなるかと思いますが、将来的に、稼げる観光協会を作ることが目標となるかと思いますが、そういったことも前提にして、皆様で、観光協会の設立に向けて議論をされたら良いかと思います。

また、このロードマップ案では、なかなか議論ができないのではないかと思いますので、大城委員長からもお話がありましたが、まずは、どういう観光協会を皆様は作りたいかというところから、観光協会のイメージの共有をしてみたいかがでしょうか。

大城良孝 委員長)

ありがとうございます。どうですか今のお話を聞かれて、ご意見があればお話いただければと思います。

平田春吉 委員)

今日の参加メンバーと、観光協会設立時の役員がどういう構成になるのか、内容がつかまいません。観光協会をどういう組織に持って行きたいのかということが分かりません。例えば環境省の方がいらっやっています。そういう方々も、観光協会設立後に入って来るのかも分からない。観光協会を設立した後は、この準備委員会とは別物になるのですよね。この準備委員会メンバーでは、設立する観光協会のイメージが分からない。

大城良孝 委員長)

観光協会設立後の役員メンバー等も、この準備委員会で議論して決めていくこととなります。職員の業務についても、商工観光課から引き継ぐ仕事もあり、商工会から引き継ぐものもあります。観光協会のトップは、理事長なのか、会長なのか、役員は何名にするのかなども、この準備委員会で、ご意見を出していただき決めていきます。村長の考え、私の考え、役場の考えを示してということではなく、皆様のお考え、ご意見を出していただき、皆様で考えていきたいと思いますという事です。

ライヴス 花咲)

今、委員長からお話いただいたとおりでして、この準備委員会の皆様のご意見から、事務局は、それぞれの案を作って参ります。皆様には、積極的に、ご意見をいただければと思います。

平田春吉 委員)

このロードマップ案では、内容がおぼろげで、意見を出しにくい。

このメンバーの中には何名かは商工会で、組織を持っている方もいらっしゃいます。今までと内容が違いますから、どういう組織を作ろうとしているのか分かりません。

ライヴス 花咲)

どういう組織を作るべきかというところですが、6つのポイントで、4番目にお示しをしているところにあたるのではないかなと思います。「行政、経済団体、観光関連団体、一次産業の組合等村内各種団体並びに村内観光事業者が一体となって取り組める組織とする。」というポイントで組織づくりをしていくことになるかと存じます。また、この観点で、本日お集まりの皆様を委員メンバーとして委嘱させていただいているとお聞きしております。

新垣徹 (代理：中馬直樹) 委員)

本日の委員の中で、観光振興計画にたずさわっている委員は、内容が分かるのだと思いますが、平田委員は、メンバーではありませんので、どういった経緯で観光協会を作るという前提がないので、イメージが湧かないのだと思います。準備委員会の皆様に、観光振興計画をお渡しすれば良いのではないかと思います。

ライヴス 花咲)

それでは、観光振興計画は、製本前のものとなりますが、準備委員会メンバーの皆様にお配りさせていただきます。

大城良孝 委員長)

準備委員会のメンバーの中には、策定委員会メンバーもいますので、策定委員会メンバーでない観光協会設立準備委員会メンバーの方々に配布するかたちで良いかと思います。

準備委員会委員全員となると、多大な資料作りとなりますので。

現在、冊子にしている段階のものですが、振興計画を読んでもいただき、観光協会がぜひ必要だということを理解していただきたいと思います。

ライヴス 花咲)

正式に渡嘉敷村観光振興計画となるには、村長にお渡しをすることが必要となりますので、その手前のものだという事は、あらかじめお伝えさせていただきます。

小嶺哲雄 副委員長)

今回の会議もありますので、振興計画の配布については、早めに配布してください。

本日は、初会合なので、討議に入るまでの段階に至ってはいないかもしれませんが。本年度は、次回、もう一度、この準備委員会が開催されますので、こういった観光協会を作るのかというイメージを共有できるようにできればと思います。

本日は、初会合ということで、概略の説明とさせていただければと思います。

ライヴス 花咲宏基)

スケジュールについて、事務局案がございますので、ご説明させていただければと思います。

平成31年2月に設立総会を開催することを想定しました。この2月からさかのぼって、第1回から第5回までのスケジュールを次回の委員会でご提案させていただければと思います。

また、平成31年2月の設立総会並びに平成31年4月1日の観光協会設立の本格稼働について、スケジュールをご提案する経緯について、ご説明をさせていただければと思います。

観光協会を本格稼働するためには、観光協会の職員が必要となる訳ですが、平成30年度の予算については、既に、申請が行われており、動かさない状況がございます。予算が無い中では、職員の雇用ができませんので、本格稼働については、平成31年4月とさせていただいております。そして、平成31年4月に本格稼働するためには、いつ設立総会を行うべきかと考え、2月の設立総会としました。2月に設立総会を行えば、1~2ヵ月間で、業務や予算の移行についての調整ができるのではないかと考えました。

第1回から第5回の全体会議のスケジュールに関しては、次回の会議でご提案させていただければと思います。

大城良孝 委員長)

今、事務局から説明がありましたが、平成31年度4月の本格稼働のためには、平成30年の12月から1月にかけて、平成31年度の予算のヒヤリングを行いますので、ここで、予算を確保していくこととなります。途中から予算を確保するというのは難しいので、こういったスケジュールとなっています。また、予算は、議会に承認を得なければなりません。3月議会で承認を得ることになります。

ひとつだけ川端さんにお聞きしてよろしいでしょうか

自立、自走できる組織を目指すということですが、渡嘉敷村のような800人程度の小さな地方自治体の観光協会が成功している事例はありますか。

川端祥司 専門アドバイザー)

そうですね。例えば、長野県の山ノ内町をご存知でしょうか。スノーモンキーで有名な町です。世界で唯一の野生の猿が入る温泉がある街です。規模的には、人口が約2万人で

す。志賀高原スキー場がありまして、旅館・ホテルが300軒あるのですが、バブルの頃は、冬場で、1年の稼ぎが稼げたのですが、バブルがはじけてスキーが落ち込んできました。その300軒は、ほぼ倒産目前のような状況がありました。そこで、町を挙げて、なんとか観光で盛り上げていかなければならないということで、そのスノーモンキーを観光資源にして、観光振興を始めたのですが、いろいろな策をとるにしても資金が必要となります。そこで、一つは、旅行業をお持ちの方を観光協会に入れて、観光客に対して、地元でできる体験メニューを考えて販売するというのを始めました。いわゆる着地型旅行商品ですが、渡嘉敷村で言うと、ダイビングとかアウトドアメニューですが、そういったものを商品化して、来たお客様に販売するということができるのではないかと思います。今、うまく行っている地域は、着地型旅行商品を自分たちで商品造成して、地元に来たお客様に売ることができている地域です。また、山ノ内町は、温泉で入湯税を取って、全て観光協会の予算にしています。役所の予算だけで運営していくには限界がありますので、そういったアイデアで、自分たちで稼いで資金を確保しながら運営しています。また、最終的にはプロパーの職員をいかに育てていくかも大切だと思います。最初は、出向、出向で、観光協会の職員を集めてスタートすると思いますが、最終的には、プロパーの職員を雇って、職員は観光協会のために働くという雇用にしていくべきだと思います。そのためにも、資金が必要ですので、着地型旅行商品の販売等々を行っていかねばなりません。あとは、京都府の京丹後市と言うところがあります。こういった観光地は、ある時期にお客さんが集中して、その時期の稼ぎで、1年を暮していくという地域が多いのですが、京丹後市は、間人（たいぎ）ガニという松葉ガニの中で、一番高級なカニが獲れまして、ここも、冬だけで1年暮らしていける町なのですが、宿の女将さんたちが、ただ温泉に入って、美味しいものを食べて帰っていただくだけだと、京丹後に来ていただく意味が無いと考えました。そこで、もっと素晴らしいコンテンツが、たくさんあるという事を知っていただきたいと考え、着地型旅行商品を造成して、観光協会でも販売するということを始めました。宿の社長が旅行業を取得し、観光協会でも、着地型旅行商品を販売する体制を整えました。例えば、漁師が観光協会に入っています。京丹後市は山陰海岸ジオパークエリアに入っています。海から見ると素晴らしい景色を見ることができます。その景色は、漁師しか知らなかったのです。そこで、女将さんたちが、漁師を口説いて、漁師は、はえ縄漁だと思うのですが、早朝で仕事が終わるので昼間の空いている時間に、観光客を船に乗せてジオパークの素晴らしい景色を見せよう着地型旅行商品を作りました。漁師は、自分の船に他人を乗せることを嫌がるのですが、そこは、女将さんたちが口説きました。現在は、漁師の本業よりも、この観光業の収入が上回る状況になっています。このように、自分たちで稼ぐという事例は、全国にたくさんあります。渡嘉敷村も、島のコンテンツをお金に変えていけるものがたくさんあると思いますので、皆様には、取り組んでいただければと思います。

大城良孝 委員長)

ありがとうございます。参考になったと思います。

皆様には、川端さんのお話を、皆様の中に取り込んでいただき、次の会議の討議に活かしていただきたいと思います。

本日は、最初の会議で、どういった意見を述べていくか難しいと思いますので、今月末にもう一度、準備委員会を開催しますので、資料を持ち帰っていただき、次の会議で、設立する観光協会のイメージを膨らませていただき、また、皆様の周りの方々にも観光協会についてのお声を聞いていただき、ご意見をいただければと思います。そして、本格的に討議する平成30年度の準備委員会に備えていただければと思います。

小嶺哲雄 副委員長)

私からひとつ質問をよろしいでしょうか。

観光振興計画を作る過程で、観光協会の話が出ていて、先進地視察をした方が良いのではないかという意見があったと思います。この準備委員会のロードマップの中でも、先進地視察が入っているのか知りたいのですが。

ライヴス 花咲宏基)

現在のロードマップには、先進地視察は入っておりません。そういったご意見を、この準備委員会で出していただければと思います。

小嶺哲雄 副委員長)

以前の観光振興計画策定委員会、準備委員会で、成功している観光協会に視察に行くべきではないかとの意見がありました。沖縄県内に、そういった観光協会があるか調べていただき、どういった観光協会が理想なのか、成功している観光協会の視察を行って、話を聞いたり、目で見たりして、参考にした方が良いかと思います。

玉城真(代理：國吉真之助) 委員)

本日は、代表が欠席ですので、代理の意見となります。

この準備委員会では、予算を決めて、何名雇用するとか、どこに観光協会を設置するとかを、ある程度のモデルがあって、決めていくのでしょうか。

ライヴス 花咲宏基)

渡嘉敷村の観光PRには、既に、予算がついていまして、PR事業は、商工観光課や商工会が担っているのですが、観光協会ができると、観光PR事業に関連する予算が移行します。さらには、川端さんから話がありましたが、観光協会が、着地型旅行商品を販売するとなるとその収益が使えるようになります。移行する予算と売上の見込みで、予算を立て

ことができます。また、観光協会の事務所を設置するとなると、賃貸料が発生し経費となります。そういった収支を見ながら、人員計画を立てることになるかと思います。まずは、移行する予算や売り上げ見込み、人員計画等の経費については、皆様のご意見をお聞きして、事務局で集約し、計画を立てることになります。

玉城真(代理：國吉真之助) 委員)

今までの引継ぎがあったり、立ち上げてから1年～2年で予算を確保していかなければならない状況も生まれると思いますが、第2回目の会議では、観光協会の人員数や観光協会の設置場所について、委員の皆様から意見を出し合ってもらうのが良いのではないかと思います。

ライヴス 花咲宏基)

次回の会議では、そういったご意見をいただきたいと思います。

また、4月からの第1回の会議では、観光協会の設置場所については、ご議論いただき、決めるところまでできたら良いのではないかというロードマップ案になっています。

水澤豊子 委員)

ご専門の川端さんがいらっしゃっているので質問をしたいのですが、第1回の会議は、観光協会のイメージの共有というところから進んでいくと思うのですが、その段階よりも前の前提として、観光協会について、どんなイメージを持って、議論を進めていけば良いのか、漠然として分からないというのが正直なところです。例えば、全国各地の観光協会に行くと、その土地の観光情報がいろいろあったり、宿泊の情報が得られたりというのが、イメージとしては分かりやすいのですが、実際には、そういう窓口であるということとは別に、機能というところがとても大切になってくるのだと思います。そして、その機能というところでは、先程、川端さんがポイントでおっしゃられましたが、観光協会と役場・商工観光課とは別の役割を持たせること、また、経済的な自立を実現すること、プロパーの職員を育てることが大切と、3つのポイントをおっしゃられたと思います。今、私たちが漠然としていて、イメージがほわっとしているところで、川端さんが、理想とする観光協会のイメージで、渡嘉敷村では、こんな観光協会を作ったらどうかというものを、ひとつ示していただければありがたいのですが。

川端祥司 専門アドバイザー)

どこの自治体にうかがった時にも、最初に行うことがあります。その地域の事を一番知っているのは、地元の方々ですが、地元の方々から、その地域の良さや強みを出していただきます。その中から、競合の無いオンリーワンのコンテンツを見つけて売りにします。それがたくさんあるにこしたことは無いのですが、まずは、観光コンテンツを洗い出した上

で、何を売っていくのか明確にさせていただきたいと思います。外から渡嘉敷に来ますと、海がきれいと言うのが一番の売りになるのかと思いますが、もっと強い売りがあるかもしれません。例えば、ここで湧いている水が美味しいですとか、パワースポットがあるとか、ここから見る夕陽は他では見ることができない夕陽ですよとか、いろいろなコンテンツがあるかと思いますが、先ずは、コンテンツの洗い出しをしていただければと思います。こういった中から、自走するための着地型旅行商品が生み出されるのだと思いますので、いかにたくさんコンテンツを出せるかがポイントだと思います。恐らく、この作業が、観光協会のスタートになるのだと思います。そして、誰が情報を発信するのか、誰が商品を販売するのかの役割分担を行います。

渡嘉敷は、他の自治体に無いコンテンツがたくさんあると思いますので、ただ、知られていないということがあるのだと思います。ダイビングが好きな方には有名でも、一般の観光客には知られていないということがあると思いますので、いかに全ての方に知っていただく情報発信ができるのかということが、観光協会の一番の役割だと思います。また、情報発信することによって、お客様に来ていただき、そのお客様が、これは凄い体験ができたという情報発信をしてくださる媒体になってくれるように仕掛けていけるのが、観光協会の役割だと思います。

水澤豊子 委員)

正直な感想を申し上げますと、観光振興計画を策定する際に、またその前から、渡嘉敷村の観光資源の洗い出しの作業はかなり行っていると思います。さらにそこを、観光協会を作るということをきっかけに、誰が何を担うのか、観光資源を商品化して経済的に自立させるにはどのようなことを行うのかということを具体的に話し合うことが、観光協会を作るにあたって必要不可欠なことだということですか。

川端祥司 専門アドバイザー)

それが大前提になります。観光協会をうまく運営していくには、そのエリアのコンセプトと売っていくもののターゲットが明確でなければなりません。まんべんなくいろんな商品を作っても、誰に対して売っていくかが明確でないと売れません。更に、外国人観光客が増えています、外国人向けか国内観光客向けか明確でないと売れません。

あとは、観光協会のリーダーを誰がやるのかもポイントになるかだと思います。若手でこの島が好きな人が旗振り役になっていただければ、皆様が付いていくのではないかと思います。リーダーの役割が非常に大事だと思います。

また、観光をやる場合、全員で取り組むことが大事です。役場主導とか民間のあるホテルが主導ということで、突っ走ってしまうと失敗してしまいます。村でやると決めたからには、官民一体で取り組むことが必要だと思います。

水澤豊子 委員)

別の視点で質問させていただければと思います。

第1回目に、組織のあり方についての討議項目があります。一般社団法人かNPOか株式会社か具体的な組織体がありますが、実質どういう組織がよろしいのでしょうか。全国の観光協会ではどういう組織体が多いのか、人口700人の規模の地方自治体としてはどういう組織体が良いのか、また、本日の会議に参加された感触としてどういう組織体が良いのかを教えていただければありがたいのですが。

もしくは、それぞれの組織体のメリット、デメリットを、ざっくりとで構いませんので、次の会議に向けたヒントをいただければありがたいのですが。

川端祥司 専門アドバイザー)

最終的に、自立、自走したいということであれば、個人的には株式会社が一番いいと思います。今、DMO、一般社団法人、特別社団法人とか、いろいろな組織体があります。目的に応じて、組織体を選んでいきたいと思います。

次の会議で、それぞれの組織体の強み、弱みを見ていただけるようにしたいと思います。

水澤豊子 委員)

原案というような形で出して頂ければ、賛成、反対や意見が言えて、会議が活発になると思いますので、具体的な案を出していただいた方が良くと思います。

観光協会を作るということでは、素人の集まりの部分があると思いますので、具体的な案を、事務局が積極的に出していただければと思います。

大城良孝 委員長)

もちろん事務局も頑張りますが、事務局からも資料を提供しますので、委員の皆様活発なご意見をいただいて、観光協会設立総会に向けて進めていければと思います。

次回は、2月27日に次の会議を行いたいと思いますので、皆様には、予定を入れておいていただければと思います。

それでは、第1回渡嘉敷村観光協会設立準備委員会を終わります。